

令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

I 事業報告

1 中小企業の振興に係る支援に関する事業

(定款第4条第1号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 創業者の支援に関する事業		
(1) 創業相談	創業相談 111件	58減
①創業相談 創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行った（月～金曜）。	創業融資あっせん相談 656件 創業融資あっせん件数 126件	82増 5増
②特定創業支援等事業 創業者への経営・財務・人材育成・販路開拓の知識習得を目的とした講義を行った。（オンライン開催含む）	1, 312件	5増
③創業メール相談 創業に関する簡易な案件について、電子メールでの相談を行った。	10件	4増
(2) 創業セミナー 創業に必要な心構えや経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習得を目的とした創業セミナーを開催した。	第1回（春） 23人 第2回（秋） 18人	4増 6減
2 中小企業の経営支援に関する事業		
(1) 融資あっせん・経営相談等		
①区の融資あっせん受付及びあっせん書の発行（創業支援資金含む）	1, 952件	281増
②国のセーフティーネット保証に係る認定受付及び認定書の発行	84件	388減
③総合経営相談	354件	381減
(2) 経営・技術等専門家派遣事業 中小事業者伴走型支援（経営支援コーディネーター） 多様な課題に直面した中小事業者に対して、訪問を中心とした伴走型の訪問支援を行う。	事業承継 5件 経営相談 95件	10減 36増
(3) 環境・品質認証取得支援 中小企業がISOの認定取得に係る経費を助成した。	3件	2増
(4) セミナー・講習会 中小事業者に向けたセミナーを開催した。 ・「今すぐできるSEOで集客力あるHPへ」 ・「お金をかけずに売上アップする3つの方法」	10名 59名	44増
3 商店街の振興に関する事業		
(1) 商店街経営学校 「商店街の公共的役割のさらなる進化」や「まちなか観光における商店街」を視点とした商店街を活性化する手法や、商店街活動におけるリーダーとして、商店街をマネジメントする手法を学ぶセミナーを実施してきたが、令和6年度は開催を中止した。	オープンセミナー 【中止】	同左
(2) 商店街に対する専門性の高い支援 中小企業診断士などの専門アドバイザー派遣事業を充実することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援など）を行った。	商店街振興組合等 27件 商店会 6件	±0 ±0

2 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

(定款第4条第2号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 世田谷の産業の紹介に関する事業 (1) ものづくり事業所の紹介 特設ホームページ「ものつくるひと」で区内事業所を紹介した。 (2) 産業・観光情報コーナーの運営 産業プラザ1階の世田谷まちなか観光情報コーナーに、区内産業及び観光に関するパンフレットやチラシ等を配架するなど、区内産業・観光の活性化を目的とした展示・交流等スペースの運営を行った。	掲載事業者数 61社 産業プラザ開館時間内 原則8:00~22:00	±0 同左
2 産業経済情報の提供に関する事業 (1) せたがや産業情報紙の発行 区内の景況調査結果と併せ、広く区民や事業者等に世田谷の商業・工業・農業・観光等の産業への理解を促進し、世田谷の産業の発展に資するため「せたがやエコノミックス」を発行した。	年4回 年48,000部 (6・9・12・3月)	±0

3 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

(定款第4条第3号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 産業交流の支援・促進に関する事業 (1) 産業交流イベント事業 区内産業団体青年層が取り組むイベント「せたがや産業フェスタ」に世田谷区と連携し、区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を目的に開催した。(10月26日(土)実施) (2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営 事業者や産業団体の研修及び会議等の会場として、産業プラザ3階会議室の貸し出しを行った。 (3) ものづくり事業等への支援 世田谷区内で製造業に携わる中小事業者と区内外の事業者とを結ぶ情報交流サイトSetabiz(セタビズ)の運用を行った。	来場者数 約3,000人 572件 9,910人 HPアクセス件数 4,981件	500減 63減 1,400減 498増
2 産業交流の場に関する事業 (1) 産業交流展等への参加 産業交流展に出展した区内事業者にPR用のバナースタンドを作成し支援した。	6事業所	±0

4 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業
(定款第4条第4号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 雇用・就労に関する事業		
(1) 世田谷区三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 若年者や女性、シニアの就職支援強化及び区内事業所の雇用を支援するため、就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設として運営した。	求職登録 759人 求人登録 4,022件 紹介件数 406件 就職件数 306件 内職斡旋数 32件	112減 531増 30増 12増 15減
シニアの多様な働き方支援 (R60-SETAGAYA)	来館者数 延22,285人 おしごと相談数 2,352件	850減 81増
	登録者 71件 登録事業者 12件 案件 175件 マッチング 10件 セミナー開催 7回/84名	4減 3減 51増 11減 1回/70名減
(2) 若年者就労支援 就職を目指す40歳までの若年者に対し、個人面談等を実施した。	実施回数 12回 参加者 47人	±0 20増
(3) キャリアカウンセラー出張相談 通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施した。	実施回数 14回 参加者 延72人	4減 12増
2 セミナーや相談会に関する事業		
(1) 就職面接会、セミナー等の実施 ハローワーク渋谷等との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供した。 また、求職者向けセミナーのほか経営者向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行った。		
①就職面接会の開催	参加者 延610人 事業者 87社	345増 27増
②就職支援セミナー等の開催 ・就職支援セミナー	シニア対象(41回実施)延1,719人 若年対象(30回実施)延84人 女性対象(25回実施)延854人 一般対象(39回実施)延2,440人 ミニセミナー(36回実施)延714人 介護・保育等セミナー(11回実施)延230人 合計(182回実施)延6,041人	945増 98減 129増 1,145減 65増 44減 148減
③経営者向けセミナー	22回 延170人	1増 39減
(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施		
①社会保険・労働相談 社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談と事前予約制の夜間相談や事業所訪問型相談を実施した。 ・個別相談 世田谷産業プラザ・烏山区民センターほか ・訪問相談等 1事業者年度内3回まで	相談件数 356件 相談件数 67件	7増 3増
②メンタルケア相談 就職活動が進まず、悩みや不安を抱えている求職者に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行った。 ・個別相談 週2回(世田谷産業プラザ)	相談件数 189件	32減
③ハラスメント相談窓口	契約事業者数 7事業者	±0

5 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
ベネフィット・ワン事業の効果的な活用		
・アンケート調査の実施	87件	55増
・事業運営検討会の実施	1回	2減
1 余暇活動助成に関する事業		
(1) ベネフィット・ワン事業		
①レジャー施設等利用割引		
東京ディズニーリゾート1デーパスの購入に対して補助を行った。		
・東京ディズニーリゾート1デーパス	2,400人	374増
②宿泊補助		
ベネフィット・ワンが契約する、全国の宿泊施設の利用に対して補助を行った。		
・宿泊施設	1,115人	35減
③グルメ等利用割引		
ベネフィット・ワンが契約する店舗へ、会員証やデジタルクーポン等の呈示による割引を行った。		
・グルメ(ステーキハウス、しゃぶ葉等)	2,601人	1,963増
・育児(一時保育補助、育児用品レンタル補助等)	153人	49増
・リラク・ビューティー(日帰り温泉・スパ等)	670人	388増
・ショッピング(ネット通販等)	1,568人	1,168増
(2) セラ・サービス独自事業		
①レジャー施設等利用割引		
関東近郊の遊園地等のチケットの割引販売を行った。		
・遊園地等レジャー施設(江ノ島水族館等)	629枚	222減
②飲食店等利用割引		
特産品のあっせんやグルメチケット、プリペイドカードの割引販売を行った。		
・特産品の販売(お米、マスクメロン、柿等)	3,941件	516増
・プリペイドカード等の販売(ジェフグルメカード等)	1,069枚	4,448減
・グルメチケットの販売(東京ドームホテル共通ランチ券等)	4,834枚	2,181増
③チケット購入補助・割引		
野球・観劇・コンサート・展覧会のチケットの割引販売を行った。		
・野球・観劇・コンサート・展覧会等	2,283枚	146増
④宿泊補助		
世田谷区民健康村の宿泊利用補助を行った。		
・区民健康村	374人	98増

6 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業

(定款第4条第6号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 世田谷の魅力再発見に関する事業 (1) 世田谷まちなか観光の推進 ・区内産業団体や大学・民間事業者等による「世田谷まちなか観光交流協会」の運営をおし、「まちなか観光」に関する情報交換・連携促進に取り組んだ。 ・多言語対応含む観光ホームページの運営、世田谷線三軒茶屋駅前で観光案内所運営、ボランティアガイドの運営など、様々な事業を実施した。 ・区内外のイベントに、協会会員や交流自治体、世田谷みやげ指定事業者が出展し、販売機会の促進や地域のにぎわい創出など、交流連携を通じた地域経済の活性化を図った。 (2) 世田谷ブランドの活性化 世田谷にゆかりの品を世田谷みやげとして指定。ブランド力向上、周知PRを進め、世田谷みやげを通して、まちの賑わい創出、交流を推進し、地域経済活性化を図った。	世田谷まちなか観光交流協会 観光メッセ 1回 約35,000人 総会(書面) 1回 交流会 1回 部会 4回 会員数 108団体 観光ホームページページビュー数 386,318件 三軒茶屋観光案内所SANCHA3 利用者数 53,109人 (うち外国人12,057人) 観光ボランティアガイド 利用回数 19回 利用者数 161人 ・世田谷線フェスイベント連携 1日間 ・インバウンド向けガイド(豪徳寺) 1日間 イベント出展 出展回数 33回 出展日数延べ 54日間 (うち三軒茶屋駅前マルシェ3回/3日間) 指定商品数 118商品 (令和6年度新規指定13商品)	— — ±0 2増 2増 (新規4, 退会2) 37,002増 17,859増 (6,493増) 8減 42減 ±0 ±0 4増 16減 3減

7 総務

総務・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 DX推進 区民及び事業者へのサービス向上のため、公社においてもDX推進に取り組み、機能充実、サーバークラウド化、セキュリティー強化を行う。	クラウドサーバー：令和6年4月1日稼働 電子申請化した事業数：24	—

II 令和6年度正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	949,205	0	949,205
特定資産運用益	0	0	36,363	0	36,363
事業収益	60,042,861	0	0	0	60,042,861
受取会費	47,039,300	4,345,000	0	0	51,384,300
受取補助金	400,715,364	2,548,355	9,617,189	0	412,880,908
雑収益	1,406,678	0	29,875	0	1,436,553
経常収益計 (A)	509,204,203	6,893,355	10,632,632	0	526,730,190
経常費用					
事業費	513,128,598	6,931,690	0	0	520,060,288
管理費	0	0	10,682,566	0	10,682,566
経常費用計 (B)	513,128,598	6,931,690	10,682,566	0	530,742,854
当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 3,924,395	△ 38,335	△ 49,934	0	△ 4,012,664
経常外増減の部					
経常外収益 (D)	0	0	0	0	0
経常外費用 (E)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (F) (D-E)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (G) (C+F)	△ 3,924,395	△ 38,335	△ 49,934	0	△ 4,012,664
一般正味財産期首残高 (H)	—	—	—	—	105,288,313
一般正味財産期末残高 (I) (G+H)	—	—	—	—	101,275,649
II 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	949,205
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 949,205
当期指定正味財産増減額 (J)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	500,000,000
指定正味財産期末残高 (L) (J+K)	—	—	—	—	500,000,000
III 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (M) (I+L)	—	—	—	—	601,275,649

令和 6 年 度

公益財団法人世田谷区産業振興公社決算書

〔 事 業 報 告 〕
〔 財 務 諸 表 〕

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

公益財団法人世田谷区産業振興公社

目 次

(事業報告)	1
事業体系図	2
1. 総 括	3
2. 事業実績	7
3. 登記事項	1 4
4. 理事会・評議員会開催状況	1 4
5. 役員名簿	1 6
6. 評議員名簿	1 7
7. 附属明細書	1 8
(財務諸表)	1 9
1. 貸借対照表	2 1
2. 正味財産増減計算書	2 2
3. 財務諸表に対する注記	3 0
4. 附属明細書	3 2
5. 財産目録	3 3
(監査報告)	3 5

令和 6 年度

事 業 報 告

事業体系図



1. 総括

公益財団法人世田谷区産業振興公社では、「世田谷区産業振興公社の改革方針」を基に、中小企業者の経営支援、雇用確保の支援など、各分野で積極的に事業を展開している。令和6年度は、エネルギー・原材料価格高騰・円安・賃金アップなどの経済的課題に迫られる中小事業者を念頭に、区の産業振興施策を推進する公益財団法人として、区行政と密接な連携を保ちながら、次の事業を推進した。また、能登半島地震の災害支援について、公社主催のイベントで支援金募金等を行った。

(1) 中小企業の振興に係る支援に関する事業

創業に関する支援では、創業融資あっせんを前提とした相談が増加し、特定創業支援等事業については従来の対面式の創業セミナーに加え、オンライン形式による講義を開催し、受講者の利便性向上と業務効率化につなげることができた。

中小企業の経営支援では、融資あっせん・経営相談として、世田谷区融資あっせん受付、中小企業診断士による経営相談を行った。融資あっせんでは、新たな資金ニーズの申請が小口零細資金や景気対策緊急資金などを中心に増加した。また、多様な課題に直面した中小事業者に対して、経営支援コーディネーターによる伴走型の訪問支援を行った。この伴走型支援は、区内金融機関への働きかけや、総合経営相談での相談内容に応じて中小企業診断士が継続相談を必要と判断した場合に伴走型支援に移行する対応により、相談実績が増加し、役割を果たした。さらに、売り上げ増などのニーズに対応するため、ITコーディネーター等の専門家派遣を令和7年度より実施する準備を進めた。このほか、商店街振興組合等に対する顧問的診断士の派遣など、いずれも中小企業診断士の協力を得て、区内中小企業等へ必要な支援を行うことができた。

また、区の融資情報と公社の経営相談を一元管理し、統計情報分析による事業検討や利用者への情報発信に活用することを目的とした共同システムを導入した。

(2) 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

区内産業及び観光に関するパンフレットやチラシ等を配架するなど、区内産業・観光の活性化を目的とした展示・交流等スペースの運営を行い、区民等への周知を図った。また、産業情報紙「せたがやエコノミックス」を東京商工会議所世田谷支部、区と合同発行し、働き方改革や業務効率化に関する取組みの特集などを掲載し、産業理解の促進につなげた。

(3) 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

区内産業団体の青年層が、区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進に向け取り組むイベント「せたがや産業フェスタ2024」を三軒茶屋のふれあい広場、産業プラザで開催した。今後も魅力ある企画内容等を検討していく。

また、「産業交流展」に出展する区内事業者に対し、PR用のバナースタンドを作成し、交流促進に向け支援した。今後は小規模な商談会への支援についても検討する。

区内外のモノづくりに携わる事業者の情報交流サイト「Setabiz(セタビズ)」は、アクセス数が増加し、交流促進に寄与した。

(4) 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業

三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)は、就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点として運営した。売り手市場を背景に、求人登録数が増加の一方、求職登録数は減少した。シニアの多様な働き方支援(R60-SETAGAYA)においても、案件増の一方で登録者が減少しているため、さらなる周知に努める。また、就職を目指す若年層に向けては、実践的な講座、個人面談等を実施した。

各種の就職支援セミナーでは、趣旨や目的に沿って、オンライン開催と対面開催とを分け、就職意欲のある子育て中・子育て後の再就職を目指す女性や高齢者への支援を行った。受講者層を反映してシニア対象向けセミナーを増やす一方、一般セミナーの回数を見直すとともに、福祉、保育人材の確保など、産業別に特化した就職相談会も実施した。

さらに、就職に不安を抱えている求職者に対し、メンタルケアカウンセリングを行い、求職者一人ひとりの就職活動をきめ細かくサポートするとともに、公社がハラスメント相談窓口となり、事業者による従業員の労働環境改善を支援した。

(5) 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業<セラ・サービス事業>

様々な分野で約140万件の利用が可能なベネフィット・ワンへの委託を継続し、24時間申込やデジタルクーポンによる利便性の向上を図ったところ、グルメ、ショッピング等の利用が大幅に増加した。

独自事業についても、特産品のあっせん、グルメチケットや観劇チケットの販売等の利用が増加した。

また、健康維持増進事業では、フィットネス利用が大幅に増加し、人間ドックや定期健康診断については前年同様の利用があった。

会員数は横ばい、微減が続いていることから、会員や未加入事業所のニーズを把握

するためのアンケート調査や事業運営検討会を実施した。未加入事業所からはセラ・サービスの存在を知らないとの意見があり、会員からは利用しやすくなったという意見の一方、ベネフィット・ワンの事業は多すぎて何を利用すれば良いか分からない、アカウントの登録が難しいなどの意見があった。

このため、デジタル化に馴染めない会員向けに、サポートデスクを引き続き運用し、アカウント登録やログイン方法等の丁寧な対応を行うとともに、ベネアカウント登録キャンペーンを実施したことにより、シネマチケット等の利用を通じて登録増につながった。今後はさらに、ホームページや会報誌等で事業内容等の丁寧な案内を行い、新規会員の獲得や利用者増につなげていく。

(6) 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業

世田谷まちなか観光交流協会の会員相互の交流連携を支援し、部会の推進と地域に根差したイベントの定期開催、12月には、5年振りとなる三軒茶屋での協会主催イベント「SETAGAYA DAY! 2024」を実施し、地域経済を活性化させ、まちなか観光の推進に寄与した。

三軒茶屋観光案内所では、年間の利用者数が5万人を超え過去最多となり、外国人の利用も増えている。SNS等の様々なメディアを活用した地域情報の発信により、インバウンドを含めた区内外からの来街者の呼び込みを促進した。

イベントへの出展回数も増え、世田谷みやげ指定事業者をはじめ、世田谷まちなか観光交流協会会員や交流自治体へ出展または販売機会の提供を行い、地域の賑わい創出や交流の機会とすることができた。

世田谷みやげは、合計118の商品を指定（新規指定13商品）し、「世田谷みやげ2025」を発行した。また、世田谷みやげ20周年記念事業として、5月に編集者・評論家の山田五郎氏が「世田谷みやげアンバサダー」に就任、12月に山田五郎氏等による記念トークショーを実施し、1月には20年の歴史を振り返る世田谷ライフ+（プラス）の特集号を発行し、世田谷みやげの魅力をより多くの方へ広めることができた。

2. 事業実績

I 中小企業の振興に係る支援に関する事業
(定款第4条第1号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 創業者の支援に関する事業		
(1) 創業相談		
①創業相談 創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行った（月～金曜）。	創業相談 111件 創業融資あっせん相談 656件 創業融資あっせん件数 126件	58減 82増 5増
②特定創業支援等事業 創業者への経営・財務・人材育成・販路開拓の知識習得を目的とした講義を行った。（オンライン開催含む）	1, 312件	5増
③創業メール相談 創業に関する簡易な案件について、電子メールでの相談を行った。	10件	4増
(2) 創業セミナー 創業に必要な心構えや経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習得を目的とした創業セミナーを開催した。	第1回（春） 23人 第2回（秋） 18人	4増 6減
2 中小企業の経営支援に関する事業		
(1) 融資あっせん・経営相談等		
①区の融資あっせん受付及びあっせん書の発行（創業支援資金含む）	1, 952件	281増
②国のセーフティーネット保証に係る認定受付及び認定書の発行	84件	388減
③総合経営相談	354件	381減
(2) 経営・技術等専門家派遣事業 中小事業者伴走型支援（経営支援コーディネーター） 多様な課題に直面した中小事業者に対して、訪問を中心とした伴走型の訪問支援を行う。	事業承継 5件 経営相談 95件	10減 36増
(3) 環境・品質認証取得支援 中小企業がISOの認定取得に係る経費を助成した。	3件	2増
(4) セミナー・講習会 中小事業者に向けたセミナーを開催した。 ・「今すぐできるSEOで集客力あるHPへ」 ・「お金をかけずに売上アップする3つの方法」	10名 59名	44増
3 商店街の振興に関する事業		
(1) 商店街経営学校 「商店街の公共的役割のさらなる進化」や「まちなか観光における商店街」を視点とした商店街を活性化する手法や、商店街活動におけるリーダーとして、商店街をマネジメントする手法を学ぶセミナーを実施してきたが、商人塾（商店街連合会主催）の開催見送りに伴い、令和6年度は開催を中止した。	オープンセミナー 【中止】	同左
(2) 商店街に対する専門性の高い支援 中小企業診断士などの専門アドバイザー派遣事業を充実することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援など）を行った。	商店街振興組合等 27件 商店会 6件	±0 ±0

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業

(定款第4条第2号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 世田谷の産業の紹介に関する事業 (1) ものづくり事業所の紹介 特設ホームページ「ものつくるひと」で区内事業所を紹介した。 (2) 産業・観光情報コーナーの運営 産業プラザ1階の世田谷まちなか観光情報コーナーに、区内産業及び観光に関するパンフレットやチラシ等を配架するなど、区内産業・観光の活性化を目的とした展示・交流等スペースの運営を行った。	掲載事業者数 61社 産業プラザ開館時間内 原則8:00~22:00	±0 同左
2 産業経済情報の提供に関する事業 (1) せたがや産業情報紙の発行 区内の景況調査結果と併せ、広く区民や事業者等に世田谷の商業・工業・農業・観光等の産業への理解を促進し、世田谷の産業の発展に資するため「せたがやエコノミックス」を発行した。	年4回 年48,000部 (6・9・12・3月)	±0

III 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業

(定款第4条第3号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 産業交流の支援・促進に関する事業 (1) 産業交流イベント事業 区内産業団体青年層が取り組むイベント「せたがや産業フェスタ」に世田谷区と連携し、区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を目的に開催した。(10月26日(土)実施) (2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営 事業者や産業団体の研修及び会議等の会場として、産業プラザ3階会議室の貸し出しを行った。 (3) ものづくり事業等への支援 世田谷区内で製造業に携わる中小事業者と区内外の事業者とを結ぶ情報交流サイトSetabiz(セタビズ)の運用を行った。	来場者数 約3,000人 572件 9,910人 HPアクセス件数 4,981件	500減 63減 1,400減 498増
2 産業交流の場に関する事業 (1) 産業交流展等への参加 産業交流展に出展した区内事業者にPR用のバナースタンドを作成し支援した。	6事業所	±0

IV 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業
(定款第4条第4号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
1 雇用・就労に関する事業		
(1) 世田谷区三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営 若年者や女性、シニアの就職支援強化及び区内事業所の雇用を支援するため、就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設として運営した。	求職登録 759人 求人登録 4,022件 紹介件数 406件 就職件数 306件 内職斡旋数 32件	112減 531増 30増 12増 15減
	来館者数 延22,285人	850減
	おしごと相談数 2,352件	81増
シニアの多様な働き方支援(R60-SETAGAYA)	登録者 71件 登録事業者 12件 案件 175件 マッチング 10件 セミナー開催 7回/84名	4減 3減 51増 11減 1回/70減
(2) 若年者就労支援 就職を目指す40歳までの若年者に対し、個人面談等を実施した。	実施回数 12回 参加者 47人	±0 20増
(3) キャリアカウンセラー出張相談 通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施した。	実施回数 14回 参加者 延72人	4減 12増
2 セミナーや相談会に関する事業		
(1) 就職面接会、セミナー等の実施 ハローワーク渋谷等との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供した。 また、求職者向けセミナーのほか経営者向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行った。		
①就職面接会の開催	参加者 延610人 事業者 87社	345増 27増
②就職支援セミナー等の開催 ・就職支援セミナー	ミドル・シニア対象(41回実施)延1,719人 若年対象(30回実施)延84人 女性対象(25回実施)延854人 一般対象(39回実施)延2,440人 ミニセミナー(36回実施)延714人 介護・保育等セミナー(11回実施)延230人 合計(182回実施)延6,041人	945増 98減 129増 1,145減 65増 44減 148減
③経営者向けセミナー	22回 延170人	1増 39減

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施 ①社会保険・労働相談 社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談と事前予約制の夜間相談や事業所訪問型相談を実施した。 ・個別相談 世田谷産業プラザ・烏山区民センターほか ・訪問相談等 1事業者年度内3回まで ②メンタルケア相談 就職活動が進まず、悩みや不安を抱えている求職者に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行った。 ・個別相談 週2回(世田谷産業プラザ) ③ハラスメント相談窓口	相談件数 356件 相談件数 67件 相談件数 189件 契約事業者数 7事業者	7増 3増 32減 ±0

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業
 (定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
ベネフィット・ワン事業の効果的な活用		
・アンケート調査の実施	87件	55増
・事業運営検討会の実施	1回	2減
1 余暇活動助成に関する事業		
(1) ベネフィット・ワン事業		
①レジャー施設等利用割引		
東京ディズニーリゾート1デーパスの購入に対して補助を行った。		
・東京ディズニーリゾート1デーパス	2,400人	374増
②宿泊補助		
ベネフィット・ワンが契約する、全国の宿泊施設の利用に対して補助を行った。		
・宿泊施設	1,115人	35減
③グルメ等利用割引		
ベネフィット・ワンが契約する店舗へ、会員証やデジタルクーポン等の呈示による割引を行った。		
・グルメ(ステーキハウス、しゃぶ葉等)	2,601人	1,963増
・育児(一時保育補助、育児用品レンタル補助等)	153人	49増
・リラク・ビューティー(日帰り温泉・スパ等)	670人	388増
・ショッピング(ネット通販等)	1,568人	1,168増
(2) セラ・サービス独自事業		
①レジャー施設等利用割引		
関東近郊の遊園地等のチケットの割引販売を行った。		
・遊園地等レジャー施設(江ノ島水族館等)	629枚	222減
②飲食店等利用割引		
特産品のあっせんやグルメチケット、プリペイドカードの割引販売を行った。		
・特産品の販売(お米、マスクメロン、柿等)	3,941件	516増
・プリペイドカード等の販売(ジェフグルメカード等)	1,069枚	4,448減
・グルメチケットの販売(東京ドームホテル共通ランチ券等)	4,834枚	2,181増
③チケット購入補助・割引		
野球・観劇・コンサート・展覧会のチケットの割引販売を行った。		
・野球・観劇・コンサート・展覧会等	2,283枚	146増
④宿泊補助		
世田谷区民健康村の宿泊利用補助を行った。		
・区民健康村	374人	98増

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
<p>2 健康維持増進に関する事業</p> <p>(1) ベネフィット・ワン事業</p> <p>①スポーツ</p> <p>ベネフィット・ワンが契約する、フィットネスクラブの割引やゴルフ場の利用に対して利用補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィットネス (ティップネス、コナミスポーツクラブ等) <p>(2) セラ・サービス独自事業</p> <p>①健康診断等補助</p> <p>人間ドック・定期健康診断やストレスチェック診断等の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック ・定期健康診断 ・ストレスチェック <p>②健康増進施設等利用補助</p> <p>日帰り温浴施設等の割引販売等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設等 (仙川湯けむりの里等) ・ゴルフ場補助 	<p>1, 109人</p> <p>135人</p> <p>3, 260人</p> <p>4社</p> <p>5, 165枚</p> <p>243人</p>	<p>652増</p> <p>15増</p> <p>77増</p> <p>2増</p> <p>400減</p> <p>191増</p>
<p>3 自己啓発促進に関する事業</p> <p>(1) ベネフィット・ワン事業</p> <p>①ビジネススキル・資格取得等</p> <p>インターネットを通じて無料利用できる、語学や資格、趣味や習い事等のeラーニングの提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング <p>(2) セラ・サービス独自事業</p> <p>①資格・検定試験受験料補助</p> <p>国家試験・公的な資格試験・民間資格試験の受験に対して補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格・検定試験受験料 (宅地建物取引主任者等) <p>②自己啓発セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格の大原タイアップ講座 	<p>234件</p> <p>190件</p> <p>13人</p>	<p>291減</p> <p>13増</p> <p>3増</p>
<p>4 給付に関する事業</p> <p>(1) セラ・サービス独自事業</p> <p>①慶弔等給付</p> <p>会員の結婚等の慶弔事由に対して給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝金 ・見舞金 ・弔慰金 	<p>188件</p> <p>35件</p> <p>44件</p>	<p>53減</p> <p>13減</p> <p>4減</p>
<p>5 ベネアカウント登録キャンペーン</p> <p>(1) ベネフィット・ワン事業</p> <p>ベネアカウントの登録促進キャンペーンとして、特別補助を付加して販売を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シネマチケット補助 (TOHOシネマズ、109シネマズ等) ・グルメチケット補助 (すかいらく優待券) ・温浴チケット補助 (豊島園、箱根小涌園ユネッサン等) 	<p>1, 459枚</p> <p>337枚</p> <p>30枚</p>	<p>366減</p> <p>337増</p> <p>551減</p>
セラ・サービス会員数 (令和7年3月31日現在) 7, 640人 (事業所数960)		6増(57減)

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業
(定款第4条第6号関連)

事業名・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
<p>1 世田谷の魅力再発見に関する事業</p> <p>(1) 世田谷まちなか観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内産業団体や大学・民間事業者等による「世田谷まちなか観光交流協会」の運営をとおし、「まちなか観光」に関する情報交換・連携促進に取り組んだ。 多言語対応含む観光ホームページの運営、世田谷線三軒茶屋駅前の観光案内所運営、ボランティアガイドの運営など、様々な事業を実施した。 <p>・区内外のイベントに、協会会員や交流自治体、世田谷みやげ指定事業者が出展し、販売機会の促進や地域のにぎわい創出など、交流連携を通じた地域経済の活性化を図った。</p>	<p>世田谷まちなか観光交流協会</p> <p>観光メッセ 1回 約35,000人</p> <p>総会(書面) 1回 交流会 1回 部会 4回 会員数 108団体</p> <p>観光ホームページページビュー数 386,318件</p> <p>三軒茶屋観光案内所SANCHA3 利用者数 53,109人 (うち外国人12,057人)</p> <p>観光ボランティアガイド 利用回数 19回 利用者数 161人</p> <p>・世田谷線フェスイベント連携 1日間 ・インバウンド向けガイド(豪徳寺) 1日間</p> <p>イベント出展 出展回数 33回 出展日数延べ 54日間 (うち三軒茶屋駅前マルシェ3回/3日間)</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>±0</p> <p>2増</p> <p>2増 (新規4, 退会2)</p> <p>37,002増</p> <p>17,859増 (6,493増)</p> <p>8減</p> <p>42減</p> <p>±0</p> <p>±0</p> <p>4増</p> <p>16減</p>
<p>(2) 世田谷ブランドの活性化</p> <p>世田谷にゆかりの品を世田谷みやげとして指定。ブランド力向上、周知PRを進め、世田谷みやげを通して、まちの賑わい創出、交流を推進し、地域経済活性化を図った。</p>	<p>指定商品数 118 商品 (令和6年度新規指定13商品)</p>	<p>3減</p>

VII 総務

総務・事業内容	【令和6年度】実績	前年度比
<p>1 DX推進</p> <p>区民及び事業者へのサービス向上のため、公社においてもDX推進に取り組み、機能充実、サーバークラウド化、セキュリティ強化を行う。</p>	<p>クラウドサーバー：令和6年4月1日稼働 電子申請化した事業数：24</p>	<p>—</p>

3. 登記事項

①令和6年4月15日登記

理事2名の辞任、理事2名の就任、監事1名の辞任、監事1名の就任

②令和6年5月30日登記

評議員1名の辞任

③令和6年7月19日登記

評議員1名の辞任、評議員2名の就任、理事3名退任、理事8名重任、理事4名就任

4. 理事会・評議員会開催状況

(1) 理事会

回数	開催年月日	番号	件名
第1回	令和6年4月1日 (書面表決)	議案第1号	公益財団法人世田谷区産業振興公社常務理事の選定について
第2回	令和6年5月28日	議案第2号	令和5年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業報告の承認について
		議案第3号	令和5年度公益財団法人世田谷区産業振興公社財務諸表の承認について
		議案第4号	令和6年度第1回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		報告第1号	業務執行理事の職務執行状況報告について
		報告第2号	公益財団法人世田谷区産業振興公社資産運用計画について
		報告第3号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
第3回	令和6年6月14日 (書面表決)	議案第5号	公益財団法人世田谷区産業振興公社理事長、副理事長及び常務理事の選定について
		報告第4号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員退職手当支給規程の一部改正について
第4回	令和6年11月15日	議案第6号	令和6年度第2回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		報告第1号	業務執行理事の職務執行状況報告について
		報告第2号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業の執行状況について
		報告第3号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の改革方針の取り組み状況について
第5回	令和6年12月4日 (書面表決)	議案第7号	令和6年度第2回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		報告第1号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
第6回	令和7年2月17日	議案第8号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業計画について
		議案第9号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社収支予算について
		議案第10号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社資金調達及び設備投資について
		議案第11号	公益財団法人世田谷区産業振興公社定款の一部改正について
		議案第12号	令和6年度第4回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について
		報告第1号	令和7年度予算概要図について
		報告第2号	令和7年度予算(案)総括表について
		報告第3号	余暇活動・健康増進事業積立資金の令和7年度取崩しについて
		報告第4号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社組織体制について
		報告第5号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員就業規程の一部改正について
報告第6号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について		

		報告第7号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員退職手当支給規程の一部改正について
		報告第8号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員の任用資格基準及び昇任に関する規則について
第7回	令和7年3月26日 (書面表決)	議案第13号	公益財団法人世田谷区産業振興公社事務局長の任命について
		議案第14号	令和6年度第5回公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員会の招集について

(2) 評議員会

回数	開催年月日	番号	件名
第1回	令和6年6月14日	議案第1号	令和5年度公益財団法人世田谷区産業振興公社財務諸表の承認について
		議案第2号	公益財団法人世田谷区産業振興公社理事の選任について
		議案第3号	公益財団法人世田谷区産業振興公社評議員の選任について
		報告第1号	令和5年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業報告について
		報告第2号	公益財団法人世田谷区産業振興公社資産運用計画について
		報告第3号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
		報告第4号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員退職手当支給規程の一部改正について
第2回	令和6年12月6日 (書面表決)	議案第4号	公益財団法人世田谷区産業振興公社役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の改正および常勤役員の報酬額について
		報告第1号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
第3回	令和6年12月19日	報告第1号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業の執行状況について
		報告第2号	令和6年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の改革方針の取り組み状況について
第4回	令和7年3月13日	議案第5号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社事業計画について
		議案第6号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社収支予算について
		議案第7号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社資金調達及び設備投資について
		議案第8号	公益財団法人世田谷区産業振興公社定款の一部改正について
		報告第1号	令和7年度予算概要図について
		報告第2号	令和7年度予算(案)総括表について
		報告第3号	余暇活動・健康増進事業積立資金の令和7年度取崩しについて
		報告第4号	令和7年度公益財団法人世田谷区産業振興公社組織体制について
		報告第5号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員就業規程の一部改正について
		報告第6号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員給与規程の一部改正について
報告第7号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員退職手当支給規程の一部改正について		
報告第8号	公益財団法人世田谷区産業振興公社職員の任用資格基準及び昇任に関する規則について		
第5回	令和7年3月28日 (書面表決)	議案第9号	公益財団法人世田谷区産業振興公社役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
		報告第1号	公益財団法人世田谷区産業振興公社事務局長の任命について

5. 役員名簿

(令和7年3月31日現在) (敬称略)

	氏 名	備 考
理事長	近藤 賢二	特別民間法人高压ガス保安協会会長
副理事長	宮崎 健二	
常務理事	山本 恵造	公益財団法人世田谷区産業振興公社事務局長兼務
理事	飯野 光彦	東京商工会議所世田谷支部会長
理事	五十嵐 哲男	世田谷区経済産業部長
理事	板野 裕爾	元NHK専務理事
理事	片平 三郎	公益社団法人世田谷工業振興協会会長
理事	桑島 俊彦	世田谷区商店街連合会会長 世田谷まちなか観光交流協会会長
理事	小島 和子	人権擁護委員、行政相談委員、保護司
理事	神保 和彦	東京都信用金庫協会顧問
理事	鶴田 佳子	学校法人昭和女子大学人間社会学部教授
理事	中村 大路	世田谷区建設団体防災協議会副会長
監事	梅津 知充	公認会計士
監事	大澤 正文	世田谷区会計管理者

6. 評議員名簿

(令和7年3月31日現在) (敬称略)

氏名	備考
磯 浩之	渋谷公共職業安定所所長
川島 至道	東京信用保証協会渋谷支店長
境 新一	成城大学経済学部／大学院教授
佐藤 雅彦	弁護士
根本 善之	世田谷地区労働組合協議会事務局長
福田 武雄	東京中央農業協同組合専務理事
三尾 豊	世田谷信用金庫常務理事
本杉 香	世田谷区商店街連合会副会長
森 忠保	公益社団法人世田谷工業振興協会副会長
山中 令士	一般社団法人せたがや中小企業経営支援センター理事
渡瀬 丈史	東京商工会議所世田谷支部副会長

7. 附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当の事項はありません。

令和7年5月

公益財団法人世田谷区産業振興公社

令和 6 年度

財 務 諸 表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	94,771,127	83,147,678	11,623,449
未収入金	5,094,246	2,469,130	2,625,116
貯蔵品	523,810	572,536	▲ 48,726
流動資産合計	100,389,183	86,189,344	14,199,839
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当有価証券	459,855,316	459,778,128	77,188
基本財産引当預金	40,144,684	40,221,872	▲ 77,188
基本財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	51,056,281	45,562,543	5,493,738
余暇活動・健康増進事業積立資金	16,000,000	18,367,018	▲ 2,367,018
特定資産合計	67,056,281	63,929,561	3,126,720
(3) その他固定資産			
リース資産	22,627,000	1,043,680	21,583,320
事業運営積立資産	66,992,000	66,992,000	0
事業運営積立預金	66,992,000	66,992,000	0
出資金	0	10,000	▲ 10,000
ソフトウェア	1,088,092	3,245,844	▲ 2,157,752
その他固定資産合計	90,707,092	71,291,524	19,415,568
固定資産合計	657,763,373	635,221,085	22,542,288
資産合計	758,152,556	721,410,429	36,742,127
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	38,511,348	28,407,851	10,103,497
預り金	31,259,417	30,133,676	1,125,741
リース債務	5,852,440	782,760	5,069,680
賞与引当金	13,422,861	10,974,366	2,448,495
流動負債合計	89,046,066	70,298,653	18,747,413
2. 固定負債			
退職給付引当金	51,056,281	45,562,543	5,493,738
リース債務	16,774,560	260,920	16,513,640
固定負債合計	67,830,841	45,823,463	22,007,378
負債合計	156,876,907	116,122,116	40,754,791
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出捐金	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産合計	500,000,000	500,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(500,000,000)	(500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	101,275,649	105,288,313	▲ 4,012,664
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(16,000,000)	(18,367,018)	(▲ 2,367,018)
正味財産合計	601,275,649	605,288,313	▲ 4,012,664
負債及び正味財産合計	758,152,556	721,410,429	36,742,127

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	949,205	950,241	▲ 1,036
基本財産運用益	949,205	950,241	▲ 1,036
基本財産運用益	949,205	950,241	▲ 1,036
② 特定資産運用益	36,363	30,964	5,399
特定資産運用益	36,363	30,964	5,399
特定資産運用益	36,363	30,964	5,399
③ 事業収益	60,042,861	59,372,883	669,978
事業運営収益	52,021,191	47,948,480	4,072,711
事業運営収益	52,021,191	47,948,480	4,072,711
区受託事業収益	6,650,890	9,184,473	▲ 2,533,583
区受託事業収益	6,650,890	9,184,473	▲ 2,533,583
会議室使用料収益	1,370,780	2,239,930	▲ 869,150
会議室使用料収益	1,370,780	2,239,930	▲ 869,150
④ 受取会費	51,384,300	51,814,900	▲ 430,600
受取会費	51,384,300	51,814,900	▲ 430,600
受取会費	51,384,300	51,814,900	▲ 430,600
⑤ 受取補助金	412,880,908	382,306,087	30,574,821
受取区補助金	409,029,908	382,306,087	26,723,821
受取人件費区補助金	180,528,153	168,249,657	12,278,496
受取事業費区補助金	228,501,755	214,056,430	14,445,325
受取その他補助金	3,851,000	0	3,851,000
⑥ 雑収益	1,436,553	1,269,669	166,884
雑収益	1,436,553	1,269,669	166,884
受取利息	29,875	14,000	15,875
広告料収益	1,331,900	1,061,000	270,900
雑収益	74,778	194,669	▲ 119,891
経常収益計	526,730,190	495,744,744	30,985,446
(2) 経常費用			
① 事業費	520,060,288	490,055,884	30,004,404
人件費	179,253,763	169,888,887	9,364,876
役員報酬	12,405,520	12,908,992	▲ 503,472
給料手当	121,655,813	112,991,168	8,664,645
退職給付費用	5,535,012	6,892,635	▲ 1,357,623
賞与引当金繰入額	13,234,941	10,820,725	2,414,216
福利厚生費	26,422,477	26,275,367	147,110
事業事務経費	74,521,681	66,708,400	7,813,281
旅費交通費	247,589	214,370	33,219
消耗品費	762,910	802,202	▲ 39,292
減価償却費	6,183,052	7,282,054	▲ 1,099,002
印刷製本費	413,853	184,960	228,893
光熱水費	16,882,760	17,189,961	▲ 307,201
通信運搬費	2,142,651	2,081,179	61,472
保険料	35,493	36,317	▲ 824

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
委託費	26,735,874	24,491,889	2,243,985
使用料及び賃借料	18,167,432	10,699,216	7,468,216
自動車使用料	302,176	303,883	▲ 1,707
租税公課	865,161	1,061,092	▲ 195,931
支払手数料	878,709	956,416	▲ 77,707
広告料	0	130,000	▲ 130,000
雑費	904,021	1,274,861	▲ 370,840
情報発信事業費	38,961,036	25,048,988	13,912,048
諸謝金	3,066,700	719,600	2,347,100
会議費	107,599	83,050	24,549
消耗品費	700,310	258,283	442,027
印刷製本費	1,651,232	518,870	1,132,362
光熱水費	115,527	102,247	13,280
通信運搬費	822,148	797,683	24,465
保険料	57,913	65,510	▲ 7,597
委託費	28,756,276	19,412,996	9,343,280
使用料及び賃借料	1,939,932	1,452,749	487,183
支払負担金	870,000	1,526,000	▲ 656,000
広告料	443,000	0	443,000
雑費	430,399	112,000	318,399
起業・創業、事業者育成事業費	26,804,373	28,381,051	▲ 1,576,678
旅費交通費	97,860	0	97,860
諸謝金	10,329,000	10,215,000	114,000
消耗品費	34,610	83,971	▲ 49,361
印刷製本費	307,450	0	307,450
通信運搬費	64,214	82,921	▲ 18,707
委託費	5,622,310	8,190,403	▲ 2,568,093
支払助成金	1,071,000	542,000	529,000
使用料及び賃借料	245,829	156,756	89,073
支払負担金	9,032,100	9,110,000	▲ 77,900
競争力育成事業費	11,007,810	10,186,550	821,260
印刷製本費	0	178,750	▲ 178,750
委託費	11,007,810	10,007,800	1,000,010
交流推進事業費	4,291,472	9,216,855	▲ 4,925,383
諸謝金	48,986	32,469	16,517
消耗品費	108,951	3,177	105,774
印刷製本費	0	20,625	▲ 20,625
保険料	65,260	65,260	0
委託費	3,210,240	8,698,899	▲ 5,488,659
使用料及び賃借料	858,035	396,425	461,610

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
雇用・就労支援事業費	72,985,203	71,106,396	1,878,807
消耗品費	393,584	478,472	▲ 84,888
印刷製本費	2,015,112	1,965,392	49,720
光熱水費	10,439,198	10,191,280	247,918
通信運搬費	473,196	632,388	▲ 159,192
委託費	57,392,437	56,185,290	1,207,147
使用料及び賃借料	2,248,676	1,650,574	598,102
支払負担金	23,000	3,000	20,000
調査研究・情報提供事業費	16,979,589	18,047,741	▲ 1,068,152
消耗品費	135,865	22,415	113,450
減価償却費	2,157,752	5,821,882	▲ 3,664,130
印刷製本費	4,562,360	4,623,740	▲ 61,380
通信運搬費	2,378,082	1,681,334	696,748
委託費	5,774,615	4,128,336	1,646,279
使用料及び賃借料	0	6,573	▲ 6,573
支払手数料	1,866,415	1,763,461	102,954
雑費	104,500	0	104,500
健康維持増進事業費	16,720,980	16,080,500	640,480
健康増進事業費	8,497,830	8,069,190	428,640
健康増進利用補助費	364,500	485,310	▲ 120,810
健康維持利用補助費	7,858,650	7,526,000	332,650
自己啓発・余暇活動事業費	73,384,888	69,272,196	4,112,692
余暇活動費	65,748,388	59,839,696	5,908,692
利用補助費	3,917,500	5,709,500	▲ 1,792,000
宿泊利用補助費	3,719,000	3,723,000	▲ 4,000
勤労者福祉事業費	5,149,493	6,118,320	▲ 968,827
加入促進経費	804,493	723,320	81,173
給付金	4,345,000	5,395,000	▲ 1,050,000

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管理費	10,682,566	10,085,894	596,672
人件費	6,136,885	5,982,827	154,058
役員報酬	3,779,210	3,768,058	11,152
給料手当	1,727,364	1,604,337	123,027
退職給付費用	67,226	83,716	▲ 16,490
賞与引当金繰入額	187,920	153,641	34,279
福利厚生費	375,165	373,075	2,090
管理運営費	4,545,681	4,103,067	442,614
旅費交通費	7,656	6,629	1,027
諸謝金	216,450	0	216,450
会議費	48,850	37,390	11,460
消耗品費	23,594	24,810	▲ 1,216
減価償却費	191,228	225,218	▲ 33,990
印刷製本費	89,799	95,919	▲ 6,120
光熱水費	1,588,530	1,617,435	▲ 28,905
通信運搬費	66,268	64,654	1,614
保険料	1,097	1,123	▲ 26
委託費	1,618,882	1,549,479	69,403
使用料及び賃借料	561,878	330,902	230,976
自動車使用料	9,344	9,397	▲ 53
租税公課	8,739	10,718	▲ 1,979
支払手数料	63,366	59,719	3,647
雑費	50,000	69,674	▲ 19,674
経常費用計	530,742,854	500,141,778	30,601,076
当期経常増減額	▲ 4,012,664	▲ 4,397,034	384,370
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 4,012,664	▲ 4,397,034	384,370
一般正味財産期首残高	105,288,313	109,685,347	▲ 4,397,034
一般正味財産期末残高	101,275,649	105,288,313	▲ 4,012,664
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	949,205	950,241	▲ 1,036
基本財産運用益	949,205	950,241	▲ 1,036
基本財産運用益	949,205	950,241	▲ 1,036
② 一般正味財産への振替額	▲ 949,205	▲ 950,241	1,036
一般正味財産への振替額	▲ 949,205	▲ 950,241	1,036
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0
III 正味財産期末残高	601,275,649	605,288,313	▲ 4,012,664

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			小計	収益事業等会計		法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業		給付事業	給付事業			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	949,205		949,205
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	949,205		949,205
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	949,205		949,205
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	36,363		36,363
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	36,363		36,363
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	36,363		36,363
事業収益	12,603,258	208,560	47,231,043	60,042,861	0	0	0		60,042,861
事業運営収益	4,581,588	208,560	47,231,043	52,021,191	0	0	0		52,021,191
事業運営収益	4,581,588	208,560	47,231,043	52,021,191	0	0	0		52,021,191
区受託事業収益	6,650,890	0	0	6,650,890	0	0	0		6,650,890
区受託事業収益	6,650,890	0	0	6,650,890	0	0	0		6,650,890
会議室使用料収益	1,370,780	0	0	1,370,780	0	0	0		1,370,780
会議室使用料収益	1,370,780	0	0	1,370,780	0	0	0		1,370,780
受取会費	0	0	47,039,300	47,039,300	0	0	0		47,039,300
受取会費	0	0	47,039,300	47,039,300	0	0	0		47,039,300
受取会費	0	0	47,039,300	47,039,300	0	0	0		47,039,300
受取補助金	231,804,234	117,691,137	51,219,993	400,715,364	0	0	9,617,189		412,880,908
受取区補助金	227,953,234	117,691,137	51,219,993	396,864,364	0	0	9,617,189		409,029,908
受取区補助金	227,953,234	117,691,137	51,219,993	396,864,364	0	0	9,617,189		409,029,908
受取区補助金	115,411,787	32,666,735	24,811,517	172,890,039	0	0	6,102,606		180,528,153
受取区補助金	112,541,447	85,024,402	26,408,476	223,974,325	0	0	3,514,583		228,501,755
受取区補助金	112,541,447	85,024,402	26,408,476	223,974,325	0	0	3,514,583		228,501,755
受取その他補助金	3,851,000	0	0	3,851,000	0	0	0		3,851,000
受取その他補助金	3,851,000	0	0	3,851,000	0	0	0		3,851,000
雑収益	325,000	3,480	1,078,198	1,406,678	0	0	29,875		1,436,553
雑収益	325,000	3,480	1,078,198	1,406,678	0	0	29,875		1,436,553
雑収益	325,000	3,480	1,078,198	1,406,678	0	0	29,875		1,436,553
受取利息	0	0	0	0	0	0	29,875		29,875
受取利息	0	0	0	0	0	0	29,875		29,875
広告料収益	325,000	0	1,006,900	1,331,900	0	0	0		1,331,900
雑収益	0	3,480	71,298	74,778	0	0	0		74,778
雑収益	0	3,480	71,298	74,778	0	0	0		74,778
経常収益計	244,732,492	117,903,177	146,568,534	509,204,203	6,893,355	10,632,632	10,632,632		526,730,190
(2) 経常費用									
事業費用	245,548,537	118,431,976	149,148,085	513,128,598	6,931,690				520,060,288
事業費用	117,427,102	33,117,258	27,161,652	177,706,012	1,547,751				179,253,763
事業費用	117,427,102	33,117,258	27,161,652	177,706,012	1,547,751				179,253,763
人件費	5,108,155	2,918,946	3,648,683	11,675,784	729,736				12,405,520
人件費	5,108,155	2,918,946	3,648,683	11,675,784	729,736				12,405,520
役員報酬	80,692,598	22,702,505	17,643,794	121,038,897	616,916				121,655,813
役員報酬	80,692,598	22,702,505	17,643,794	121,038,897	616,916				121,655,813
給料手当	5,322,128	95,238	117,646	5,535,012	0				5,535,012
給料手当	5,322,128	95,238	117,646	5,535,012	0				5,535,012
退職給付費用	8,778,552	2,469,806	1,919,469	13,167,827	67,114				13,234,941
退職給付費用	8,778,552	2,469,806	1,919,469	13,167,827	67,114				13,234,941
賞与引当金繰入額	17,525,669	4,930,763	3,832,060	26,288,492	133,985				26,422,477
賞与引当金繰入額	17,525,669	4,930,763	3,832,060	26,288,492	133,985				26,422,477
福利厚生費									

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	中小企業の振興に関する事業			公益目的事業会計		小計	収益事業等会計 給付事業	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業					
事業事務経費	47,056,744	12,329,515	14,096,483	73,482,742	1,038,939	74,521,681				
旅費交通費	196,543	25,523	25,523	247,589	0	247,589				
消耗品費	519,097	157,300	78,649	755,046	7,864	762,910				
減価償却費	2,230,998	956,142	2,677,198	5,864,338	318,714	6,183,052				
印刷製本費	341,324	63,997	0	405,321	8,532	413,853				
光熱水費	10,436,281	3,509,545	2,715,279	16,661,105	221,655	16,882,760				
通信運搬費	1,435,797	331,338	331,338	2,098,473	44,178	2,142,651				
保険料	24,517	5,488	5,488	35,493	0	35,493				
委託費	18,467,050	4,134,412	4,134,412	26,735,874	0	26,735,874				
使用料及び賃借料	12,174,057	2,809,395	2,809,395	17,792,847	374,585	18,167,432				
自動車使用料	208,720	46,728	46,728	302,176	0	302,176				
租税公課	227,214	8,739	629,208	865,161	0	865,161				
支払手数料	271,765	90,588	452,945	815,298	63,411	878,709				
雑費	523,381	190,320	190,320	904,021	0	904,021				
情報発信事業費	38,961,036	0	0	38,961,036	0	38,961,036				
諸謝金	3,066,700	0	0	3,066,700	0	3,066,700				
会議費	107,599	0	0	107,599	0	107,599				
消耗品費	700,310	0	0	700,310	0	700,310				
印刷製本費	1,651,232	0	0	1,651,232	0	1,651,232				
光熱水費	115,527	0	0	115,527	0	115,527				
通信運搬費	822,148	0	0	822,148	0	822,148				
保険料	57,913	0	0	57,913	0	57,913				
委託費	28,756,276	0	0	28,756,276	0	28,756,276				
使用料及び賃借料	1,939,932	0	0	1,939,932	0	1,939,932				
支払負担金	870,000	0	0	870,000	0	870,000				
広告費	443,000	0	0	443,000	0	443,000				
雑費	430,399	0	0	430,399	0	430,399				
起業・創業、事業者育成事業費	26,804,373	0	0	26,804,373	0	26,804,373				
旅費交通費	97,860	0	0	97,860	0	97,860				
諸謝金	10,329,000	0	0	10,329,000	0	10,329,000				
消耗品費	34,610	0	0	34,610	0	34,610				
印刷製本費	307,450	0	0	307,450	0	307,450				
通信運搬費	64,214	0	0	64,214	0	64,214				
委託費	5,622,310	0	0	5,622,310	0	5,622,310				
支払助成金	1,071,000	0	0	1,071,000	0	1,071,000				
使用料及び賃借料	245,829	0	0	245,829	0	245,829				
支払負担金	9,032,100	0	0	9,032,100	0	9,032,100				
競争力育成事業費	11,007,810	0	0	11,007,810	0	11,007,810				
委託費	11,007,810	0	0	11,007,810	0	11,007,810				

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		小計	収益事業等会計 給付事業	法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業					
交流推進事業費	4,291,472	0	4,291,472	0			4,291,472
諸謝金	48,986	0	48,986	0			48,986
消耗品費	108,951	0	108,951	0			108,951
保険料	65,260	0	65,260	0			65,260
委託費	3,210,240	0	3,210,240	0			3,210,240
使用料及び賃借料	858,035	0	858,035	0			858,035
雇用・就労支援事業費	0	72,985,203	72,985,203	0			72,985,203
消耗品費	0	393,584	393,584	0			393,584
印刷製本費	0	2,015,112	2,015,112	0			2,015,112
光熱水費	0	10,439,198	10,439,198	0			10,439,198
通信運搬費	0	473,196	473,196	0			473,196
委託費	0	57,392,437	57,392,437	0			57,392,437
使用料及び賃借料	0	2,248,676	2,248,676	0			2,248,676
支払負担金	0	23,000	23,000	0			23,000
調査研究・情報提供事業費	0	0	0	16,979,589			16,979,589
消耗品費	0	0	0	135,865			135,865
減価償却費	0	0	0	2,157,752			2,157,752
印刷製本費	0	0	0	4,562,360			4,562,360
通信運搬費	0	0	0	2,378,082			2,378,082
委託費	0	0	0	5,774,615			5,774,615
支払手数料	0	0	0	1,866,415			1,866,415
雑費	0	0	0	104,500			104,500
健康維持増進事業費	0	0	0	16,720,980			16,720,980
健康増進事業費	0	0	0	8,497,830			8,497,830
健康増進利用補助費	0	0	0	364,500			364,500
健康維持利用補助費	0	0	0	7,858,650			7,858,650
自己啓発・余暇活動事業費	0	0	0	73,384,888			73,384,888
余暇活動費	0	0	0	65,748,388			65,748,388
利用補助費	0	0	0	3,917,500			3,917,500
宿泊利用補助費	0	0	0	3,719,000			3,719,000
宿泊者福祉事業費	0	0	0	804,493			804,493
加入促進経費	0	0	0	804,493			804,493
給付金	0	0	0	0			0
				4,345,000			4,345,000

正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計			小計	収益事業等会計		法人会計	内部取引 等消去	合 計
	中小企業の振興 に関する事業	雇用・就労 に関する事業	中小企業勤労者福祉 に関する事業		給付事業	収益事業等会計			
管理費							10,682,566		10,682,566
人件費							6,136,885		6,136,885
役員報酬							3,779,210		3,779,210
給料手当							1,727,364		1,727,364
退職給付費用							67,226		67,226
賞与引当金繰入額							187,920		187,920
福利厚生費							375,165		375,165
管理運営費							4,545,681		4,545,681
旅費交通費							7,656		7,656
諸謝金							216,450		216,450
会議費							48,850		48,850
消耗品費							23,594		23,594
減価償却費							191,228		191,228
印刷製本費							89,799		89,799
光熱水費							1,588,530		1,588,530
通信運搬費							66,268		66,268
保険料							1,097		1,097
委託費							1,618,882		1,618,882
使用料及び賃借料							561,878		561,878
自動車使用料							9,344		9,344
租税公課							8,739		8,739
支払手数料							63,366		63,366
雑費							50,000		50,000
経常費用計							10,682,566		10,682,566
当期経常増減額	245,548,537	118,431,976	149,148,085	513,128,598	6,931,690		▲ 49,934		▲ 4,012,664
2. 経常外増減の部	▲ 816,045	▲ 528,799	▲ 2,579,551	▲ 3,924,395	▲ 38,335				
(1) 経常外収益									
経常外収益計									0
(2) 経常外費用									
経常外費用計									0
当期経常外増減額									0
当期一般正味財産増減額									▲ 4,012,664
一般正味財産首残高									105,288,313
一般正味財産期末残高									101,275,649
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用利益									949,205
基本財産運用利益									949,205
基本財産運用利益									949,205
一般正味財産への振替額									▲ 949,205
一般正味財産への振替額									▲ 949,205
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産首残高									500,000,000
指定正味財産期末残高									500,000,000
III 正味財産期末残高									601,275,649

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品・・・取得原価によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
ソフトウェア・・・定額法によっている。
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引・・・定額法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金・・・期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金・・・支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更
なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当有価証券	459,778,128	77,188	0	459,855,316
基本財産引当預金	40,221,872	0	77,188	40,144,684
小 計	500,000,000	77,188	77,188	500,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	45,562,543	5,602,238	108,500	51,056,281
余暇活動・健康増進事業積立資金	18,367,018	0	2,367,018	16,000,000
小 計	63,929,561	5,602,238	2,475,518	67,056,281
合 計	563,929,561	5,679,426	2,552,706	567,056,281

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当有価証券	459,855,316	(459,855,316)	(0)	—
基本財産引当預金	40,144,684	(40,144,684)	(0)	—
小 計	500,000,000	(500,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	51,056,281	—	—	(51,056,281)
余暇活動・健康増進事業積立資金	16,000,000	—	(16,000,000)	—
小 計	67,056,281	(0)	(16,000,000)	(51,056,281)
合 計	567,056,281	(500,000,000)	(16,000,000)	(51,056,281)

6. 担保に供している資産
なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産			
事務用パソコン等	31,871,400	9,244,400	22,627,000
小 計	31,871,400	9,244,400	22,627,000
ソフトウェア			
福祉共済システム	30,734,810	29,646,718	1,088,092
小 計	30,734,810	29,646,718	1,088,092
合 計	62,606,210	38,891,118	23,715,092

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
なし

9. 保証債務等の偶発債務

なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
千葉県公募公債H28年度第6回	99,990,300	98,627,000	△ 1,363,300
千葉県公募公債H29年度第1回	59,968,200	58,990,800	△ 977,400
東京都公募公債第768回	100,000,000	98,277,000	△ 1,723,000
群馬県公募公債第17回	99,980,600	97,910,000	△ 2,070,600
神奈川県公債平成第29回あ号	99,916,216	97,445,000	△ 2,471,216
合 計	459,855,316	451,249,800	△ 8,605,516

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
令和5年度世田谷区補助金	世田谷区	26,928,913	0	26,928,913	0	
令和6年度世田谷区補助金	世田谷区	0	438,141,000	409,029,908	29,111,092	預り金
観光まちづくり支援助成金	(公財)東京観光財団	0	3,851,000	0	3,851,000	未収入金
合 計		26,928,913	441,992,000	435,958,821	32,962,092	

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益への振替額	949,205
合 計	949,205

13. 関連当事者との取引の内容

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産・・・事務用パソコン、OA機器(サーバー)である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表の注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	10,974,366	13,422,846	10,974,366	0	13,422,846
退職給付引当金	45,562,543	5,602,238	108,500	0	51,056,281

財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金 預 金	手元保管 みずほ銀行世田谷支店(普通預金) みずほ銀行世田谷支店(普通預金) ゆうちょ銀行(当座預金)	運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 (小計)(59,109 94,238,063 464,681 9,274 94,771,127)
	未収入金	セラ・サービス事業運営収入等 観光まちづくり支援助成金	公益目的事業に係る未収入金等 公益目的事業に係る未収入金等 (小計)(1,243,246 3,851,000 5,094,246)
	貯 蔵 品	収入印紙等	公益目的事業に係る貯蔵品等 (小計)(523,810 523,810)
流動資産合計				100,389,183
(固定資産)				
基本財産	基本財産引当有価証券	千葉県公募公債H28年度第6回(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店) 千葉県公募公債H29年度第1回(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店) 東京都公募公債第768回(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店) 群馬県公募公債第17回(みずほ証券渋谷支店) 神奈川県公債平成第29回あ号(三菱UFJモルガンスタンレー証券渋谷支店)	運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 (小計)(99,990,300 59,968,200 100,000,000 99,980,600 99,916,216 459,855,316)
	基本財産引当預金	世田谷信用金庫本店(定期預金) 昭和信用金庫本店(定期預金) 東京中央農協千歳支店(定期貯金) 世田谷目黒農協本店(定期貯金) みずほ銀行世田谷支店(普通預金)	運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 運用益を法人運営全般に充当 (小計)(10,000,000 10,000,000 10,000,000 10,000,000 144,684 40,144,684)
特定資産	退職給付引当資産	世田谷目黒農協本店(定期貯金) みずほ銀行世田谷支店(普通預金)	退職給付引当金に対する引当資産 退職給付引当金に対する引当資産 (小計)(45,454,043 5,602,238 51,056,281)
その他 固定資産	余暇活動・ 健康増進事業積立資金	世田谷目黒農協本店(定期貯金)	中小企業勤労者福祉に関する事業に充当 (小計)(16,000,000 16,000,000)
	リース資産 事業運営積立預金	事務用パソコン等 昭和信用金庫本店(定期預金) 世田谷信用金庫本店(定期預金) 東京中央農協千歳支店(定期貯金) 世田谷目黒農協本店(定期貯金)	法人全体の事業運営に使用 法人全体の事業運営に充当 法人全体の事業運営に充当 法人全体の事業運営に充当 法人全体の事業運営に充当 (小計)(22,627,000 20,000,000 20,000,000 13,000,000 13,992,000 90,707,092)
	ソフトウェア	福祉共済システム	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用 (小計)(1,088,092 90,707,092)
固定資産合計				657,763,373
資産合計				758,152,556

				(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)				
未払金	セラ・サービス事業費等	公益目的事業に係る未払金等 (小計)(38,511,348 38,511,348)	
預り金	区返還金 所得税等	世田谷区への補助金返還金 法人事業全般に係る預り金等 (小計)(29,111,092 2,148,325 31,259,417)	
リース債務	事務用パソコン等	法人全体の事業運営に使用している債務 (小計)(5,852,440 5,852,440)	
賞与引当金	役職員に対するもの	賞与の引当金 (小計)(13,422,861 13,422,861)	
流動負債合計				89,046,066
(固定負債)				
退職給付引当金	職員に対するもの	退職金の引当金 (小計)(51,056,281 51,056,281)	
リース債務	事務用パソコン等	法人全体の事業運営に使用している債務 (小計)(16,774,560 16,774,560)	
固定負債合計				67,830,841
負債合計				156,876,907
正味財産				601,275,649

監査報告書

令和7年5月13日

公益財団法人世田谷区産業振興公社
理事長 近藤賢二様

公益財団法人世田谷区産業振興公社

監事 梅津知充 
監事 大澤正文 

私たち監事は、当財団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その結果を次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当財団の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書））及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当財団の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年2月25日

世田谷区長 保坂 展人 様

公益財団法人世田谷区産業振興公社
理事長 近藤 賢二

世田谷区産業振興公社の改革方針

1 公益財団法人世田谷区産業振興公社のあり方

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下は公社と記述）は、経済産業活動に取り組む企業、団体等で構成する理事会、評議員会で運営する公益財団法人として、区内中小企業の支援に取り組んできた。

地域の中小業者と従業員は、コロナ禍により、少なからぬ打撃を受けてきたが、今後アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、早期に回復を図る段階にある。

このような中、事業者のセーフティネットとなる融資経営相談、求職者と求人企業をつなぐ就労支援事業、勤労者の福利厚生の拡充、観光等の視点にたった地域活性事業、を柱とした上で、それぞれの事業間で連携しながら地域経済産業に係る総合的な公共サービスを行う、公社の役割はたいへん大きい。

公社は、民間の事業手法と関連団体との連携による専門性を発揮し、これらの役割を果たしていく。

2 社会状況の変化を踏まえた経営改革の視点

公社の設立以降16年を経過した中で、国内の財政状況、働き方に関する考え方、新型コロナウイルスの感染拡大等、社会状況は様々変化した。

本来、第3セクターは公共サービスの効果的・効率的提供と行政の肥大化抑止に向け行政改革を進める中で、収益性が乏しい事業について、民間手法を取り入れ運営することを目的に構築された仕組みである。

今日、民間セクターはICTを活用して効率性を高め、従来、収益の見込めなかった分野にも事業の幅を広げている。また、行政がそうした公共的サービスを行う民間セクターと契約する手法も多様化し、民間の提案を受入れ協働する事業手法を確立してきている。

このような中で、当社が引き続き役割を果たしていく上では、民間セクターでは持続的活動が難しい収益性は乏しいが、区内中小事業者の支援にとって必要な事業を、行政よりも効果的・効率的に遂行するノウハウを持つことにより、行政資源の省力化に資することが肝要である。

また、当社の16年間の運営は、区内事業者の代表と学識経験者、関係団体の幹部等が参画する理事・評議員の提案・議論を踏まえ実現してきた。この役員からもたらされてきた情報やネットワークは、中小企業支援施策を推進するうえで極めて貴重な財産であり、今後の施策においても充分活用しなければならない。

以上の観点で、当社が引き続き優位性を保ち、区内中小事業者の生活・福祉の向上に貢献できるよう4本柱を軸とした事業と体制の見直しを進める。

3 当面の行動計画

主要4事業、それぞれについて当社が引き続き役割を全うするための現状分析と、改革に向けた行動計画をまとめる。

(1) 融資あっせん・経営相談

<現状>

当業務は中小企業支援を行う上で、最も基本的な施策である。

施策は基本的には区が策定し、当社が受託し運営している。

景気動向による事務の繁閑の差が激しく、一時的に業務が膨れ上がる場合があるが、現状では「一般社団法人せたがや中小企業経営支援センター」(SKC)の協力により、窓口対応力を必要量に応じて調整できている。

当社の相談窓口は東京信用保証協会のOB人材の出向を受け入れていることにより、業務の質の確保とコストの軽減ができている。

区も、零細事業者へのハンズオン支援(※)を、民間の支援団体に委託し実施している。

<方針>

区が区の職員(常勤・会計年度)のみで実施する場合、当社の人員体制と比べ、コストが上昇する可能性があるため、当社で効果的・効率的な運営を目指す。

新しい生活様式等が言われ、区民の生活や消費行動に変化がみられる中で、業態や商品を改革し、コロナ禍からの復興を目指す事業者に対する支援策を強化する。

区が取組む、中小企業経営改善補助金、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等の施策に着実に取り組む。

<改善策>

区と公社が一体的に施策を進めていく。基本的な役割分担として、施策立案と財源確保を区が行い、公社が施策を実施する形になるよう、整理を進める。

引き続き信用保証協会と連携するが、他の金融機関のOB人材を活用できないか、信用金庫等と協議する。

セミナー、面談等のオンライン化、電子申請を進める。

(2) 雇用・就労

<現状>

ハローワークと併設している利点を活かし一定の実績を挙げてきた。

コロナ禍でのハローワークの入場制限があり、一時的に来客が減少した。今後、どこまで回復するかは未知数である。

セミナーではオンライン化を進め、従前に比べ、多くの参加を得ている。

求職者に寄り添うオーダーメイド求人（カウンセリング、3者面談）により、高いマッチング率（約30%、ハローワークの倍以上）を上げるノウハウを確立してきた。

求職者に寄り添った紹介事業を目指しているが、「ハローワークの縮小版」という批判や、「違いが見えない」との声もある。

カウンセラーや社労士等の専門家は外部に委託し、直接人件費は抑制しつつ、相談スキルを維持するよう努めている。

<方針>

公社は無料職業紹介の許可事業者であり、技能工等の紹介を行えることは、地域に密着した紹介事業を行ううえで貴重である。

紹介事業に伴う、カウンセリングや求人開拓の人員は外部化するとともに、セミナーや職業紹介に関わる一部機能を直営とし、公社にスキルを蓄積することを目指す。

<改善点>

介護・建設等、区民に必要不可欠な産業の求人活動を区の関連所管部と連携して支援する等、区内の区民生活を支える産業を維持する視点を強化する。

シニア層の多様な働き方を支援するため、区経済産業部が実施しているR60事業を引き受け、統一的に実施する。

以上を実施するため、令和4年度に向け、おしごとカフェの運営事業者の選定のためのプロポーザルを実施し、方向性や受託者に対する評価指標を明確にする。

(3) 勤労者福祉

<現状>

勤労者サービス事業は、前身の(財)勤労者サービス公社時代から引き続く事業であり、会費を徴収する共益事業と、会員以外も参加できる公益事業がある。

会員は、コロナ禍での個人会員の減少がみられるが、8000名を維持している。

事業は、①余暇活動助成事業、②健康維持増進事業、③自己啓発促進事業、④給付事業(共益事業)からなる。

余暇活動助成事業は、財団設立当初、中小企業従業員を対象とする民間サービスが存在しなかったが、昨今、福利サービス代行事業者が成長し、サービスを展開している。

民間サービス事業者は、ウェブサイトを使い24時間365日のサービスを提供していたり、加入団体のニーズに併せ、メニューのカスタマイズに対応する等、利便性やメニューの多様性において優れている。

<方針>

コロナ禍において、中小企業事業主・従業員の生活福祉の向上のためにも、当サービスを継続する。

世田谷区は、中小零細企業が多く、その従業員も多く居住していることから、各事業者が従業員に向け十分な福利厚生を付与できるように、会員拡大を進める。

コロナ禍の中で、健康への関心が高まっていることから、健康診断等のメニューを重視する。令和3年に実施した新型コロナのワクチン職域接種に令和4年度も取り組む。

民間サービスを部分的に利用し、サービスの向上と経費削減を進める。

セラ・サービス独自のメニューについては、根強い利用者が存在しているので、急激に削減することはしないが、民間サービスのメニューに組み込むことや、代替サービスを検討するなどし、縮減を進める。

<改善策>

余暇活動支援のメニューの委託を進める。先行して令和4年度より、育児と介護（ただし介護保険対象外）、スポーツ施設事業を委託する。

現在のサービスの利用状況とニーズ調査を行う。また、今後、会員を拡大するうえで、必要なコンテンツについて研究する。

共済システムのリプレイス(※)（令和6年3月）に合わせ、可能な限り業務フローを見直し、コストを縮減する。

(4) 地域活性・観光

<現状>

観光事業は元来、「まちなか観光」という概念で示された、区民が地域に愛着を持ち、地域を回遊する地域活性の取組みを主としていたが、東京2020大会を控え、インバウンド対応やホストタウン交流の取組みを拡大してきた。

事業規模は拡大を続け、観光関連予算は平成29年度の2400万円から、令和3年度5900万円（最も拡大した年度は令和2年度当初予算の13386万円であったが、コロナ禍により執行されないものが多かった）と拡大している。事業規模に合わせ人員も拡大してきた。

<方針>

東京2020大会が終了したことを踏まえ、そのレガシーを継続し定着する取組みを進めるが、事業予算や事業実施ための人員は、東京2020大会以前の水準を目安に縮小する。

東京2020大会が終了し、コロナ禍からの立ち直りが求められる今日、「まちなか観光」を通し、地域を活性化し、地域経済の底上げを図るよう、各事業を見直す。

地域活性化事業の担い手は、商店街やNPO等の民間団体であり、公社は、団体間の繋ぎや調整、広報活動等の側面的な支援に注力し、公社が運営主体とはならない。

① 世田谷みやげ&ふるさと納税

- ・更新制導入により全体のレベルアップ、ブランドアップ
- ・みやげの“看板”を最大限活用

※「世田谷みやげ」の枠組みにより公社が個店に声をかけやすく、メディアや企業からの声もかかりやすい。認知向上と同時に区ふるさと納税呼びかけのツールとしていくことを検討、実施を提案する。

- ・ふるさと納税では、公社の持つ連携を活用した体験型の記念品企画を区に提案し、引き続き受託したい。

② 事業者間の連携促進

- ・電鉄×大学×スポーツチームなどテーマを持った連携をコーディネートする。
- ・3電鉄との連携で冊子等の集中的な駅配布。小人数単位の人流を作る。
- ・区内主要イベントとの連携を強化し、マイクロツーリズムのネタにする。

③ 観光案内所

- ・案内所の役割・サービス内容を検討する。
- ・リモート接客ツールの導入で非接触型、感染配慮型を工夫し、低コストで案内拠点数を増加させる。
- ・国・都の補助金等で運営に活用できる制度を検討する。(オンライン。非接触サービス等)

④ 観光ボランティアガイド

- ・電鉄との連携で利用活性化、マイクロツーリズム(※)。
- ・小人数グループでの区内回遊。
- ・区民参画、中高年区民のセカンドキャリアステージ。

⑤ せたがやP a y

- ・区民の行動参加の実績を掌握するツールとして活用することを検討する。
- ・区政課題解決のモデル事業を仕掛け、住民提案型事業として実施する。

⑥ ホストタウン事業

- ・自主事業としては実施しない。
- ・従来のネットワークの中での支援要請には、情報発信、団体・事業者間の連携支援等の役割を果たす。
- ・東京2020大会に向けて取り組んだ成果については記録し、公開するとともに、その活用を期待できる学校等には適宜、活用策を提案する。

(5) 情報部門の整理

中小事業者へのサービスを向上し、事業を効果的・効率的に運営するうえで、ICTを取り入れることは、避けることができない。

しかしながら、公社では、ICT専門人材は確保・育成が難しく、システム提供事業者

の提案と支援を受け、システムを拡充してきた経緯がある。

さらに、事業の拡大に合わせ、逐次的にシステムやアプリケーションを導入してきたので、部分最適に留まり、システム間の連携がとりづらい、結果的にコストの大きい体制となっている。

以上を踏まえ、情報部門は、他外郭団体と連携・協力し、以下の見直しを行う。

- ・現在、各システムとも固有の仕組みを構築しているが、できるだけカスタマイズせず、汎用システムを利用する。アウトソースを視野に取り組む。
- ・基幹サーバのリプレイス（クラウド化）と併せてグループウェアを統一する。
- ・共済サーバ（セラ・サービス用）のリプレイスについては、できるだけパッケージで対応し、カスタマイズを抑えるように事務フローを見直しシステムに合わせる。
- ・人事システム（退勤・履歴）を導入する。
- ・DX を視野に、オンラインサービスへの適応力を高める。

4 持続可能な財政運営

<現状>

区の「外郭団体への財政支援基準」に基づき、支援を受けている。

事業費については、ほとんどを区補助金ないし受託費で賄っている。

同基準では、管理運営事業には財政支援を行わないこととしている。公社は収益事業を実施していないため、毎年度 1000 万円から 2000 万円の不足が生じ、事業運営積立金から支出している。積立金は今後 5 年程度で枯渇する。

<方針>

事業運営積立金が枯渇する前に、収益事業を立ち上げ、法人会計に充当できるようにする。

<取組内容>

- ・区のふるさと納税対策を包括的に受託することを提案する。

既に、世田谷みやげのパッケージ、送付を行っているところだが、イベントを活用した体験型の記念品や、過去の寄附者への継続的な告知等を進める取組みの受託を提案する。

- ・他の収益事業についても、順次検討・実施する。

- ・収益事業を軌道に乗せる迄の、2、3年の間、区の外郭団体に対する財政援助方針の特例として、管理費への補助をできないか検討を求める。

5 組織運営について

<現状>

常勤役員等4名、常勤職員10名、契約職員5名、区派遣職員5名の計24名を中心に、臨時職員、民間派遣職員で補いながら業務を進めている。

小規模な法人でありながら、常勤職員の採用を極力抑制した結果、職員の年齢構成に偏りがあり、公社に求められる専門的なスキルを将来に向けて維持継続できる職員体制になっていない。

4事業係と総務係の5係制のもと、各係には常勤職員を2名ずつの配置している。

<方針>

- ・産業振興に関する一定の専門性を持つ総合的人材を、現有職員の年齢構成を踏まえ、計画的に補強する。
- ・当面は区からの派遣を依頼しつつ、事業の整理を進め、将来的に中途採用を行うことを視野に年次計画を策定する。
- ・区の他の外郭団体とも協力し、人材の相互交流等を進め、人材育成を進める。

<改善策>

- ・年度ごとの事業の増減、年齢構成のシミュレーションを行い、安定した事業運営とノウハウの継承を可能とする、事業に見合った人員計画を作成する。
- ・団体間人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
- ・区及び民間企業との人事交流
短期（1～3月）及び長期（1年～）の職員研修
区及び民間企業からの職員派遣（3～4年）
- ・民間企業への委託
総務部門等でアウトソース(※)可能な業務を委託する。

6 その他の課題

区は令和6年度に、現産業プラザ内の産業団体及び当公社について、三軒茶屋駅周辺での移転の方針を示している。

世田谷産業プラザは、当公社の設立と同時期に、産業3団体が事務所を区三軒茶屋分庁舎内に移転し開設した。この開設に至る経緯、産業プラザの機能、産業団体の活動と交流、区及び公社との役割分担等を検討するとともに、産業プラザの位置づけを明確にしていくことが必要である。

以上を踏まえ、仮称「産業プラザあり方検討会」を区が設置し、当公社及び産業団体と協議を進めることを区に提案する。

※ハンズオン支援・・・中小企業診断士等の専門家が、事業所等に直接関与して積極的に経営支援を行うこと。

※マイクロツーリズム・・・自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣への短距離観光のこと。

※リプレイス・・・システム等を新しいものへ変換・交換すること。

※アウトソース・・・事務の一部を外部へ業務委託すること。